通 学 区 域 設 定 の お 知 ら せ

令和３年９月

福岡市教育委員会 通学区域課

令和５年４月開校予定の西都地区新設小学校（仮称）の
通学区域を決定しました。

1　内　容

（１）西都地区新設小学校（仮称）（以下「新設小学校」という。）の通学区域

ア．西都小学校の通学区域のうち、
西都一丁目、北原一丁目、下記①②を除く国道202 号線以北の大字徳永
①1048 番地3、1048 番地4、1049 番地3、1049 番地4、1049 番地6、1050 番地1、1050 番地9
②901 番地、902 番地1、905 番地3、1052 番地1、1052 番地2、1052 番地3、1052 番地5

イ．元岡小学校の通学区域のうち、
石崎隣組の範囲（大字田尻45 番から103 番、130 番から160 番及び2568 番から2714 番（2570 番12 を除く）。）

（２）新設小学校に在校する児童については，元岡中学校へ進学することとなります。

2　実施時期等

（１）小学校区については、新設小学校開校時の令和５年４月１日から実施する。
ただしその時点で元岡小学校の６年生に在校する児童については、卒業まで元岡小学校に通学できるものとする。

（２）中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する令和６年４月１日から実施する。

3　担　当

福岡市教育委員会 通学区域課
〒810-8621 福岡市中央区天神１－８－１
電話：092-711-4252　FAX：092-733-5539
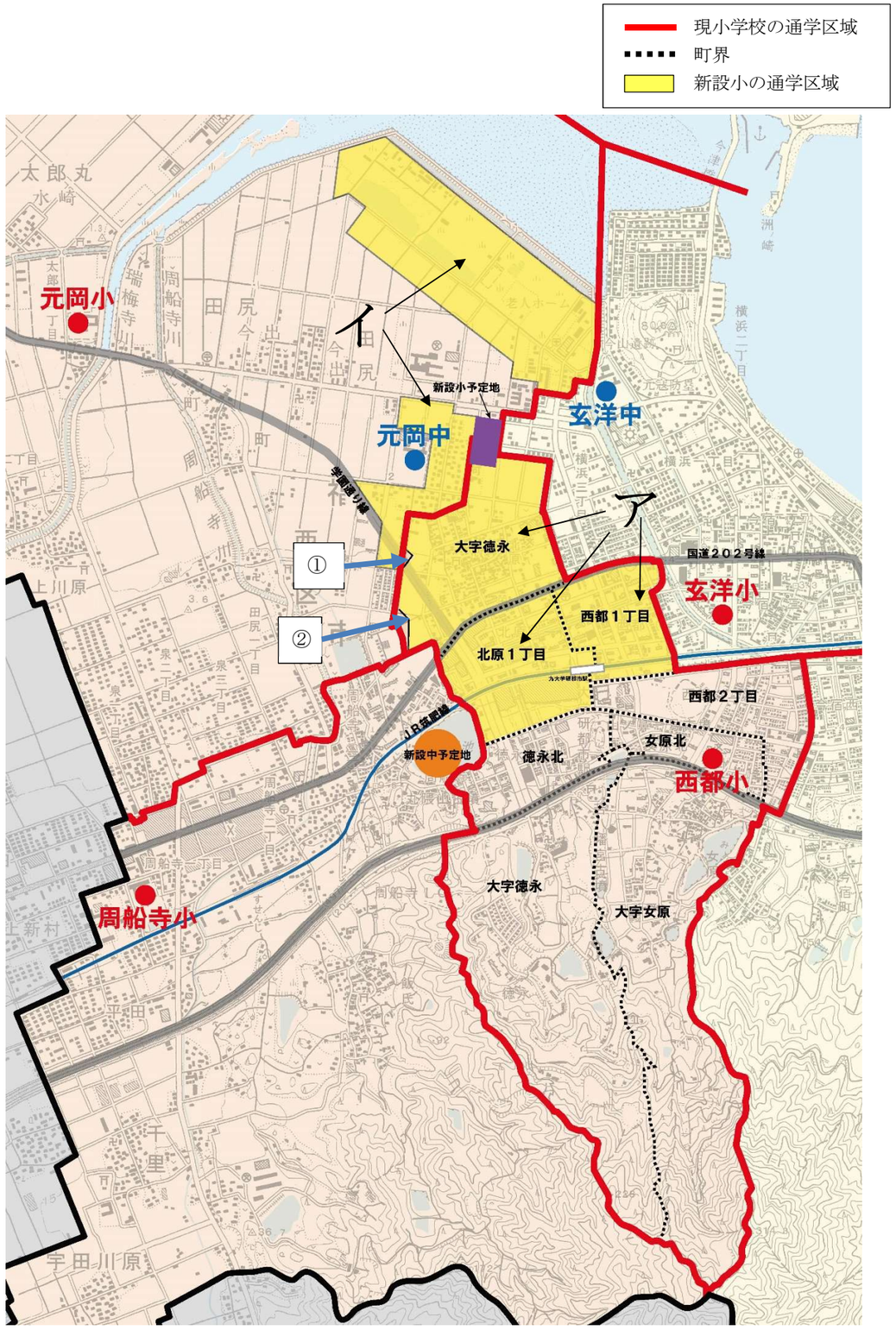
西都地区新設小学校（仮称）の通学区域